

船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

月日	内容
9月6日	第1回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (委員の委嘱、選定方法及び評価基準の決定)
10月6日	第2回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (書類審査実施)
10月16日	第3回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (面接審査実施)

2 選定委員会委員

	氏名	所属・役職等	種別
委員長	石井 誠	船橋市美術連盟 理事長	利用者代表
	水木 紗那	船橋市日本舞踊連盟 副会長	利用者代表
	嶋岡 友子	船橋市茶道連盟 会長	利用者代表
	太下 義之	同志社大学 教授	識見
	松崎 美和	千葉県税理士会船橋支部 総務部長	税理士
	村田 真二	船橋市教育委員会 教育次長	市職員

3 申請団体名

公益財団法人船橋市公園協会

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体

団体名 公益財団法人船橋市公園協会
代表者名 理事長 西水 徹
事務所の所在地 船橋市本町四丁目41番19号

(2) 選定の理由

提案された事業計画書等を審査したところ、船橋市民ギャラリー条例第7条及び船橋市茶華道センター条例第7条の各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び

面接審査において、総合的に優れた提案がなされたと認められるため。

(3) 審査結果

評価項目		配点	指定管理者 候補者
書 面 審 査	1. 運営上の基本方針	25点	22.2点
	2. 業務計画	55点	46.3点
	3. 収支計画	15点	12.0点
	4. 事務管理計画	15点	12.6点
	5. その他	20点	17.2点
合計		130点	110.3点
面 接 審 査	1. 説明及び質疑応答	30点	23.5点
	2. 総合評価	20点	17.0点
合計		50点	40.5点
総合計		180点	150.8点

5 指定の期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

6 その他

令和5年第4回船橋市議会定例会の議決を経た後に指定管理者として指定する。